

平成30年4月19日

原子力規制委員会 殿

熊取原子力規制事務所  
統括原子力運転検査官 渡辺眞樹男

### 平成30年度保安検査実施方針について

近畿大学原子力研究所原子炉施設に対する平成30年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

#### 記

#### 1. 基本検査で実施する保安検査の内容

##### (1) 不適合管理の実施状況（改善状況の取組状況）

不適合の抽出、分類、是正処置の検討方法、是正の有効性評価、予防処置の実施状況について確認する。

##### (2) 保守管理等の実施状況に係る検査

安全上重要な施設等に対して保守の計画が作成されそれを実施するための体制が構築され点検が適切に行われていることを確認する。

##### (3) 異常事象発生時の措置並びに非常時の体制の整備の実施状況

計画外事象（外部事象、警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置について、引き続き訓練から課題を抽出し、手順書の改訂整備、教育訓練、防災資機材の充実及び訓練状況について確認する。また、非常時の関連機器の管理や非常時の体制、要員の教育訓練、関連マニュアル類の整備等も確認する。

#### 2. 追加検査で実施する保安検査の内容

なし

#### 3. 保安検査実施時期

- (1) 第1四半期： 6月上旬頃
- (2) 第2四半期： 9月上旬頃
- (3) 第3四半期： 12月上旬頃
- (4) 第4四半期： 3月上旬頃